令和3年度小郡市ICT教育推進に係る方針

小郡市教育委員会

1. 小郡市 I C T 教育推進計画の年次計画における本年度推進のねらい

R 3 R 4 R 5 組織化 → 日常化 → 充実化

小郡市各小中学校における I C T 教育推進のための組織体制を確立し、6月から「タブレット端末の授業での活用」や「持ち帰りによる主体的な活用」等の取組が組織的に進められるようにする。

2. 本年度の重点

以下の点を重点にICT教育を組織的に推進できるような体制づくりを意図した取組を行う。

〇 校内の推進体制

・ I C T 教育推進のねらいや見通し等を共通理解し、校内で円滑に推進するための 組織を位置づけ運用する。

〇 保護者啓発

・タブレット端末活用に係る目的や使い方、使用ルール等の説明、授業での活用の 様子等を情報発信し、ICT教育推進への理解と協力を得る。

〇 授業開発によるカリキュラム化

・タブレット端末を活用した授業実践を進めるとともに、市及び校内での定期的な情報交換や協議を行い、ICT教育のカリキュラム化を図る。

〇 持ち帰りによる主体的な活用

・週末等の持ち帰りを計画的に行い、児童生徒が主体的に活用することのできる環境を整備することで、<u>タブレット端末を「使い慣れ」る</u>ようにする。(例:タイピング、簡単な課題の送受信、ネット検索等)

※小学校低学年においては、技能の習熟等に応じ、見通しをもって持ち帰りを進める。 ※Wi-Fi環境未整備の家庭の児童生徒については、個別の状況を把握し、「使い慣れ」に差が生じないよう配慮ある支援を行う。

〇 教職員の研修

・市及び校内において、操作技能研修、情報モラル研修、授業づくり研修を計画的 に行う。

3. 今後の環境整備支援の見通し

- ICT支援員
 - ・主な支援内容は、「授業での操作補助」「活用事例の紹介」「教職員に対する情報モラルや情報リテラシー等の研修」「不具合発生時の一時的な対応」「IDやパスワードの追加や年次更新及びアカウント管理」等である。
 - ・9月以降は、4名体制で基本的に巡回支援を行う。
- ヘルプデスク (保護者・教職員)

| | 保護者 | 教 職 員 |
|--------|-----------------------|-----------------|
| 相談窓口期間 | 6~7月の土・日・祝日、7/21~7/31 | 9/30までの平日のみ |
| 受付時間 | 13:00~18:00 | $9:00\sim18:00$ |

・問い合わせ可能な内容…タブレット端末の操作方法・不具合・ネットワーク接続

タブレット端末、WiーFi環境、充電・担任以外の党勘の数職員にタブレット

- ・担任以外の常勤の教職員にタブレット端末を補充配布し、職員間の通信環境をつくる。
- ・WiーFi環境については、職員室から順次設置。
- ・充電については、金曜日に充電して持ち帰り、月曜日に持ってきて充電する。 (長期休業中は、充電日・受取日を計画して持ち帰りを行う。)

○ 学習好事例の紹介

・ICT教育推進校を中心とした市内各校の取組や他市町村の事例を収集し、IC T教育推進委員会やICT教育通信を通して情報提供を行う。

4. 本年度推進ロードマップ(次頁参照)

年間のスケジュールを基に、市内各学校が着実に取組を進めるようにし、学校間格差が生じないようにする。